

松原市教育委員会 2月定例会 議事録

1. 日 時 平成31年2月13日(水) 午後4時00分

2. 場 所 松原市役所 庁議室

3. 付議事件等

- (1) 議 案
- 第2号 平成30年度松原市一般会計補正予算(第5号)について
 - 第3号 平成31年度一般会計予算案の議会提出について
 - 第4号 松原市立中学校に係る部活動の方針(案)について
 - 第5号 平成31年度松原市教育委員会教職員人事に係る
大阪府教育委員会への内申について
- (2) そ の 他
- ・平成31年度教育行政方針(案)について
 - ・まつばらかるた大会の報告について
 - ・平成31年度松原市立学校園に対する重点指導事項・社会教育の
重点事項(案)について
 - ・松原市民松原図書館の運営等を指定管理者に行わせるための募集
について

出席委員 東野教育長 辰巳教育長職務代理者 栗崎教育委員 田中教育委員
有馬教育委員 和田教育委員

事務局 横田学校教育部長 坂野市民協働部長 中瀬福祉部長
浦井教育総務部次長兼教育総務課長 岡林学校教育部次長
小川教育総務部副理事兼学校給食課長 青山市民協働部次長
森田福祉部次長兼福祉事務所長 田中子ども未来室長
宮本教育政策課長 芝田文化財課長 幸教職員課長 山森教育推進課長
前崎地域教育課長 道屋教育研修センター長 手束松原図書館長

東野教育長	<p>少し遅れましたけれども、始めさせていただきたいと思います。</p> <p>ただいまの出席委員は5名です。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立しております。</p> <p>(開会宣言 午後4時22分)</p> <p>これより2月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>なお、伊藤教育総務部長と津村いきがい学習課長と金参事が欠席との届け出がございましたので、ご報告いたします。</p> <p>1月定例会の会議録につきましては、まだできあがっておりませんので、次回定例教育委員会でお渡しさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、本日の会議録署名委員を指名いたします。委員会会議規則第17条第2項の規定により、田中委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、教育長報告は後からさせていただき、本日の議事のほうに入らせていただきます。</p> <p>議案が4件、その他案件が4件となっております。</p> <p>そのうち議案第5号「平成31年度松原市教育委員会教職員人事に係る大阪府教育委員会への内申について」は人事案件となりますので、非公開として最後に審議いただくということでもよろしいでしょうか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>
東野教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議案第5号につきまして非公開とし、最後にご審議いただきます。</p> <p>それでは、議案第2号「平成30年度松原市一般会計補正予算(第5号)について」の前に、議案第3号「平成31年度一般会計予算案の議会提出について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>学校教育部からお願いします。</p>
岡林学校教育 部次長	<p>それでは、平成30年度松原市一般会計予算のうち、学校教育部所管分につきまして、当初予算の概要に基づき、主なものについて、担当課長よりご説明させていただきます。</p>
幸教職員課長	<p>お手元の当初予算の概要をご覧ください。</p> <p>7ページ中段のこれからの学校教育基本構想検討事業でございますが、</p>

平成31年度は、諮問事項「これからの松原市の学校教育のあり方」「市立小中学校の適正規模についての基本的な考え方」について、答申作成に向けて検討を重ねていくものでございます。

続きまして、14ページ下段の要保護及び準要保護児童生徒援助事業（小学校）及び17ページ下段、要保護及び準要保護児童生徒援助事業（中学校）につきましても、経済的理由により小学校・中学校への就学が困難と認められる家庭に対する学用品費等の援助を行うものでございます。

教職員課は以上でございます。

山森教育推進
課長

続きまして、教育推進課所管分の概要についてご説明申し上げます。

9ページ最上段、国際化教育推進事業でございますが、英語指導助手や指導協力員の配置、中学校におけるスコア型英語4技能検定の実施など、小中学校の外国語教育の充実を図るとともに、台湾台北市との教育交流の推進を図るものでございます。

特に中学校における英語の検定におきましても、従来からの英検から、話す技能についても検定し、生徒の英語力を総合的に把握できるGTECへの移行を予定しております。

続きまして、12ページ2段目のセーフスクール推進事業でございますが、けがやその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することによって、安全で健やかな学校づくりを進めるセーフスクールの取り組みを地域・保護者との協働により、全小中学校で推進していくものでございます。

以上でございます。

道屋教育研修
センター長

教育研修センター所管分の概要についてご説明いたします。

8ページ上段の児童・生徒理解活動（心の教育）推進事業でございますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察OBの生徒指導アドバイザーを小中学校に配置し、いじめや暴力行為等の未然防止や早期解決など、生徒指導や教育相談の充実を図るとともに、不登校児童・生徒の支援を行う教育支援センターの運営を推進するものでございます。

特に、スクールソーシャルワーカーにつきましても、今年度は、大阪府より1名の派遣、それから市単費で2名の派遣を行っていましたが、来年度より国・府で2分の1を補助する事業が立ち上がります。本市におきましても、虐待件数の増加等、子どもの状況は多様化、複雑化しておりまして、専門家であるスクールソーシャルワーカーの派遣は欠くことができない状況となっております。したがって、来年度は、7つの中

学校に7名のスクールソーシャルワーカーを派遣する予定でございます。

また、中学校のクラブ活動に対して、専門家による指導を推進し、試合の引率もできる部活動指導員を新規に配置するものでございます。

続きまして、9ページの下段、情報教育推進事業でございますが、児童生徒の情報活用能力の育成と情報機器を活用した、わかる授業づくりを進めるための教職員の指導力の向上を図るためのものです。また、平成32年度から完全実施となる新学習指導要領におきまして、全小学校でのプログラミング教育が必修になることに伴いまして、専門的な知識を有する人材を市内各小学校に派遣し、研究・研修を進めてまいります。

続きまして、12ページ3段目の教職員研修事業でございます。

教職員の指導力及び資質の向上を図る効果的な研修を実施するために、専門家と連携した研修を推進いたします。現在、中学校で必修となっておりますダンスについて、まつばらダンスプロジェクトを実施し、児童生徒の体力向上や教職員の指導力向上を目指します。

教育研修センターは以上です。

前崎地域教育
課長

地域教育課所管分の概要についてご説明いたします。

11ページ2段目の児童自己防衛力育成事業でございますが、今年度6月に発生いたしました大阪府北部地震の教訓を踏まえ、災害時等安否確認メールシステムの導入をするものでございます。災害時や突然の休校など、学校からの一方通行の連絡体制ではなく、双方で連絡できる体制を構築することで、児童生徒の安否確認を迅速に把握することができ、また、全小中学校に導入することで、安心・安全な学校づくりの推進を図るものでございます。

続きまして、20ページ下段の地域・家庭の教育力向上事業につきましては、子どもから高齢者までのさまざまな世代が集う中学校区でのフェスタ等の諸活動を通じて、家庭・地域・学校が連動して、地域の教育コミュニティづくりの推進を図るものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

浦井教育総務
部次長

続きまして、教育総務部ですが、全体的なお話をまずさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今、当初予算の概要を見ていただいていたと思いますが、まず教育委員会の予算説明書からご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、平成31年度の予算につきましては、松原市第5次総合計画策定

に向け、庁内挙げて取り組みを実施しております。この基本構想に基づいた将来都市像の実現に向けて、今後の礎を築く第5次総合計画初年度として重要な予算になるものと考えております。

それでは、教育委員会予算説明書を説明させていただきます。

まず、1枚目をめくっていただきましたところから歳入について書かせていただいております。

分担金及び負担金、これにつきましては、日本スポーツ振興センターの保護者負担金等がここに含まれます。

次の使用料及び手数料につきましては、電柱の占用料や、公立幼稚園の保育料がここに入っているものでございます。

2ページ目が、国庫支出金ということで、国からの負担金や補助金を書かせていただいているところでございます。

続きまして、3ページ目は、これは府の支出金といたしまして、府の負担金、補助金、また委託金等が入っております。

15の財産収入につきましては、文化財の史誌、資料集などの売払収入や、先日、まつばらかるた大会にご参加いただきましたが、そのまつばらかるたの販売の金額等が入っています。

次の17の諸収入につきましては、学校施設にあります太陽光で発電した電気を売電させていただいたもの等が入っているところになります。

次の4ページ目の市債につきましては、今回は恵我幼稚園の解体事業、公民館の空調機器、また新図書館駐輪場の設置事業等につきまして、市の債券を出していただいて充てさせていただいた金額がこちらに入っているものでございます。

それでは、次の5ページをお願いいたします。

教育費に関係する歳出の表です。これにつきましては、全て1,000円単位で書かせていただいております。

それでは、このページの一番下に、教育費総額と書いている欄がございますので、そちらをご覧ください。

一番左の数字でございますが、これが平成31年度の予算の教育費の総額になりまして、金額は20億5,829万9,000円となっております。その横が30年度の予算額でございますが、こちらが35億6,379万5,000円ということで、差が15億549万6,000円となっております。率としましては42.2%の減額となっているところでございます。

これらの31年度の歳出の財源内訳を右に書いておりまして、国・府の支出金、先ほどの負担金、補助金であるのが、この一番下、右側の1億3,189万1,000円というのが、国・府から入ってくる金額でございます。

その右側が、地方債といたしまして4,220万、これが市の借り入れをしている金額でございます。

次が、その他といたしまして4,155万になります。これらは、先ほどの目的外の占用料や、幼稚園の保育料がここに入ってくるものでございます。

一番右が一般財源といたしまして18億4,265万8,000円。これらは、市の税金や、使用料、手数料、松原市が自主的に得ている金額の分がこちらに入っております。

先ほど言いました31年度と30年度の差、約15億549万6,000円ですが、減額となりました主な理由としましては、新図書館の建設事業、この投資的経費が平成30年度の当初予算にはのっていたのですが、この平成31年度にはのっていないというところで、減額になっております。

ただ、新図書館の建設事業につきましては、平成30年度に組みました予算を平成31年度に繰り越しまして、事業を実施いたします。

他に30年度の予算を平成31年度に繰り越して行う事業につきましては、小中学校のブロック塀の改修事業、小中学校の空調設備の新設事業、また、後ほどご審議いただきます小中学校の庇改修の事業が、30年度の予算から31年度に繰り越して実施するという事業になっております。

この繰り越し事業の合計金額につきましては、22億6,020万3,000円ということになります。

続きまして、次の6ページをご覧ください。

各部が持っている予算の表です。

2段目の資料のところには人件費という形で、教育委員会の人件費、事務局の職員であったり、教育総務部、学校教育部の職員、また各学校に配置しております技能職員の人件費等がこちらに入ってくるというところでございます。

小中学校の先生方の人件費につきましては大阪府の負担となりますので、こちらにはのってこないというところでございます。

このページの一番下の表が、松原市の一般会計予算の総額となっております。31年度の松原市一般会計の総予算が444億6,000万円、平成30年度は450億となっております。平成31年度の方が5億4,000万円ほど減額となっているところでございます。

また、教育費が一般会計予算に占める割合といたしましては、6.9%でございます。

それでは、教育総務部の主な事業についてご説明を申し上げたいと思いますので、先ほどの当初予算の概要にお戻りください。

7ページが一番上段の表でございますが、市立小学校セフティスクールサポート事業でございますが、各小学校の校門に管理員を1名配置いたしまして、入校者の受付対応を行うことによりまして、不審者の早期発見、早期対応に努めまして、より一層の児童の安全確保を図っているものでございます。

管理員の配置時間といたしましては、授業日、授業のある日につきましては午前7時45分から午後5時までとなります。また、土曜日や夏休みなどの長期休業につきましては、午前8時45分から午前9時45分までの1時間を基本としておりますが、夏休みのプールの補習日などにつきましては、学校ごとに時間を調整させていただきまして、管理員を置かせていただいています。

次に、10ページをお願いいたします。

10ページが一番下の段、教育用ネットワーク事業でございますが、市立各小学校及び市立各中学校間を結びます教育用ネットワーク及び学校内のネットワーク機器等の管理を行いまして、円滑な授業運営を支援するものでございます。また、校務システム及び校務パソコンにつきましても、この部分で管理を行ってまいりまして、先生方の業務負担を軽減させていただいています。

次に、12ページが一番上の段、学校ICT機器等整備事業でございますが、小中学校各校のパソコン教室の機器の管理を行うとともに、タブレットパソコンやそのタブレットパソコンを有効に活用できるよう整備いたしました無線LAN機器、電子黒板等の学校に配備しておりますICT機器の管理を行い、機器を活用したわかりやすい授業を行えるよう支援を行うものでございます。

続きまして、この事業概要には載っていないのですが、教育総務課の投資的経費といたしまして、平成30年度から31年度に繰り越した事業がございまして、先ほどお話しさせていただきましたブロック塀の改修事業、空調設備の新設事業、また今回庇の関係の部分繰り越して、投資的経費として実施していくものでございます。

以上、教育総務課所管分の説明とさせていただきます。

芝田文化財課
長

文化財課所管分の予算の概要についてでございます。

25ページ上段の調査・保存事業でございますが、地域の文化財を次世代に継承し、また市民が地域の歴史・文化などを理解し、学習できるように調査及び普及啓発に努めるものでございます。

主なものとしましては、市内の寺院所蔵の美術工芸品の調査や公共事

業等に伴う埋蔵文化財調査、それから、日本遺産になりました竹内街道周辺の文化財紹介の動画制作、また啓発冊子の「たじひのだより」の作成やまつばらいろはかるたを用いたかるた大会の開催などを行うものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

小川教育総務
課副理事

次に、学校給食課所管分についてご説明申し上げます。

28ページ下段の学校給食業務事業でございますが、小学校15校の児童5,462人に対しまして、安心・安全な学校給食を提供するものでございます。給食実施日数は185日を予定しております。

小学校給食の調理業務等につきましては、松原市が設立いたしました松原学校給食株式会社に委託しております。経費の内訳といたしましては、お米の炊飯委託や各学校への配送委託、検便検査などの運営に係る諸経費を委託料として計上しております。また、株式会社の社員などの人件費といたしまして、補助金を計上しております。

次のページをお願いいたします。

中学校給食事業につきましては、中学校7校の生徒2,801人に対して、安心・安全な学校給食を提供するものでございます。給食実施日数は165日を予定しております。

中学校給食の調理業務等につきましては、衛生管理が徹底された調理場を持つ民間事業者である株式会社松ちゃん給食と株式会社サンエッセンに委託するものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

田中子ども未
来室長

議案第3号「平成31年度一般会計予算案」のうち、福祉部所管分について、主なものをご説明いたします。

当初予算の概要の18ページ下段、幼稚園運営管理事業でございますが、公立幼稚園5園の、円滑な運営と適切な環境を図るものでございます。また、恵我地域から三宅幼稚園への通園バスの運行を行うものでございます。

続きまして、31ページをお願いいたします。

投資的経費ですが、恵我幼稚園解体撤去事業でございます。恵我幼稚園を解体撤去し、施設の適切な管理を図るものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

青山市民協働
部次長

市民協働部所管分についてご説明いたします。

いきがい学習課の主要事業でございます。

22ページ上段の生涯学習事業についてでございますが、主に市立公民館において、子どもから高齢者までのさまざまな世代に生涯学習の機会を提供し、地域や家庭の教育力の向上を図るものでございます。

一例といたしまして、高齢者を対象に健康増進などさまざまな学習や体験を通じて、地域の人たちがつながりを作っていく、ゆったり・これから倶楽部などの各種講座の他、いろんな知識や技術を生かし、地域にボランティアとして貢献していただける方を生涯学習人材バンク「まっc o m」に登録し、地域や学校などで指導者・支援者として活動していただき、地域の教育コミュニティづくりを推進してまいります。

次に、25ページ中段の少年自然の家管理事業についてでございますが、平成31年度より新たな3年間の指定管理期間を、引き続き一般財団法人大阪市青少年活動協会に管理運営をさせてまいります。これまでも精力的な運営で利用者数を大きく増やしてきましたが、今後もさらに自然豊かな環境の中で、野外活動や集団活動を通して、健全な青少年の育成が図れるよう、施設運営に努めてまいります。

手東市民図書館
館長

平成31年度の市民図書館の主な予算の事業の内容についてご説明します。

22ページ中段、市民図書館管理運営事業につきましては、市民図書館6館の運営、維持管理、図書資料の購入など、市民の読書活動を推進するための事業となっております。

続きまして、下段の読書活動推進事業につきましては、子どもたちへの読み聞かせを行う図書館ボランティアの養成や絵本のお話講演会を実施する予算となっております。

この事業につきましては、新図書館開館を平成31年度に予定していることから、平成31年4月から9月までの事業実施を考えております。今後は、新図書館開館と同時にそちらの事業については、新図書館でも行っていく予定ですので、そういう形で事業を進めてまいります。

以上です。

東野教育長

以上で、説明が終わりました。

何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

和田委員

一つ要望です。今後で結構ですが、ほぼ金額が一緒ならいいのですが、減っているものは何が減ったのか、増えているものはなぜ増えているのかというのを端的に一言入れてくれると、説明が聞きやすかったかなと思います。

あと、特に新規で31年度からこれをやりますという、例えば、スクールカウンセラーを3名から7名に増やしましたということがあったと思いますが、それ以外に何か今年新たにこれを起こしましたということについて、教えていただけませんかでしょうか。

山森教育推進
課長

先ほど少しご説明をいたしました当初予算の概要の9ページをご覧ください。

9ページの最上段でございますが、国際化教育推進事業の中で、少し端的すぎてわかりにくかったかもしれませんが、この中で、昨年度までは、中学校2年生全員に英検の補助を年1回行っておりました。平成26年度から5年間こちらの補助を続けまして、4級の合格率等も上昇してまいりました。

来年度以降、全国学力学習状況調査でも話す力、主に英語においてはコミュニケーションの力が重視されるということもございまして、平成31年度からは英検に変わって、GTECというスコア型の4技能英語検定を受けていこうと思っております。GTECの中では、先ほど少し触れました話す力、英語を聞いて、英語で話す力というものを養っていく。こういったことを図っていくことが重視されておまして、これから求められる英語力にかなっていると思っております。

以上でございます。

道屋教育研修
センター長

8ページをご覧ください。

これはスクールソーシャルワーカーが7名増えたということを知っていただきました。その下に、部活動指導員を配置するとあります。これが新しく来年度から予算化されるものです。

そして、9ページの一番下段、ICTのことですけれども、プログラミング教育の必修化に伴って、その専門家を派遣する。これも来年度初めて行うものです。

そして、12ページの3段目の教職員研修事業についてですけれども、これにつきましても、ダンスに特化して児童生徒の体力向上、教職員の指導力向上のためにまつばらダンスプロジェクト、これを行うという、これも来年度初めて行うこととなります。

以上でございます。

前崎地域教育
課長

11ページの児童自己防衛力育成事業の中で、メールシステムを導入することにつきまして、これまで小学校には導入していたのですが、今回新たに中学校にも導入するというので、その分につきましては、新規に行う事業でございます。

以上です。

東野教育長

事業自体は、大きい固まりのものはないと思いますが、事業の中で新たな取り組みが、今言われたところに入ってきているのかなと思います。

浦井教育総務
部次長

先ほどの繰り越し事業につきまして、30年度から31年度に繰り越した事業をもう少し詳しく説明させていただきたいと思っております。ブロック塀の改修事業ですが、昨年6月に大阪北部地震が起こりまして、他の市町村で、ブロック塀が倒れるというような事故がございました。それを受けまして、松原市内の小中学校の全てのブロック塀につきまして点検を行いまして、既存不適格等のブロック塀につきまして、143カ所の改修が必要というところが見つかりました。このうち通学路に面しているなどの優先度が高い部分、96カ所につきまして、昨年、補正予算を組ませていただきまして、今現在、設計をやらせていただいているところでございます。設計が済み次第、3月になるとは思いますけども、入札を行いまして、通学路に面するブロック塀、またプールにもブロック塀がございまして、フェンスであったり、目隠しフェンスであったりというふうに改修していこうと考えているのが、ブロック塀の改修事業でございます。

もう一つ、小中学校の空調設備新設事業でございますが、昨年はかなり暑い夏でございました。今年、小学校138教室、中学校60教室、合計198教室に空調設備を新設させていただきます。今まで空調設備を整えております特別教室等を活用しながら、全ての子どもたちが夏の暑い時期に空調設備の整った教室で授業を受けられるようにということを目指しております。また、工事の期間としましては、5月末を目指しております。今現在、本体工事の設計が終わりましたので、これから入札作業に入らせていただくところでございます。

この2点が、今回、新規でもないですが、新規事業に上げさせていただいているものでございます。

以上でございます。

東野教育長	<p>後は特に新規事業はないですね。 他にございますか。</p>
辰巳委員	<p>一般会計に占める教育費の割合が、10.3%から6.9%にかなり大幅に減っているのですけれども、これの主な理由は何でしょうか。</p>
浦井教育総務 部次長	<p>この割合がかなり減ったというところは、まず30年度の当初予算につきましては、新図書館の整備事業が13億であったり、そのぐらゐの金額が30年度にはのっておりましたので、その分が占めていた。それが31年度には、当初予算にはのらないというところでございます。</p>
有馬委員	<p>11ページの児童自己防衛力育成事業にあります災害時等安否確認メールシステムですが、今やっているのは小学校で、一方通行の連絡だと思ひますが、先ほどおっしゃっていた双方やりとりできるようにするということは、今まで既存のメールシステムを一回廃止してから、また新しいものを始めるということでしょうか。</p>
前崎地域教育 課長	<p>今、言われたとおりに、小学校しか入っていませんので、今度は小学校・中学校を一斉に導入するシステムに新しくしまして対応していく予定でございます。</p>
有馬委員	<p>すみません、12ページの教職員研修事業、まつばらダンスプロジェクトになると思うのですが、中学校でやるとおっしゃっていますけれども、3学年全部でやるのですか。</p>
道屋教育研修 センター長	<p>これにつきましては、中学校の体育の教員を対象にした研修になります。子どもたちにも、全員は無理ですけれども、どこかの学校にプロに来ていただいて、教えていただくような機会を持たせたと考えております。 以上でございます。</p>
和田委員	<p>今の体育のまつばらダンスプロジェクトの関係ですが、大阪府も子どもたちの体力向上ということで事業を持たれていると思うのですが、それと連携しているのか、別途やられているのかを教えてください。</p>

道屋教育研修センター長	<p>大阪府も「めっちゃWAKUWAKUダンス」等、色々な取り組みをされていて、そういうものを受けて、小学校などはやっている学校もあるのですが、これにつきましては、今、委託先としてはEXILEのメンバーのUSAさんが、いろんな市に行ってダンス教室に力を入っていて、そこに本市も協定を結びますので、これをきっかけに来ていただいて、教えていただけたらと考えており、また別になります。</p> <p>以上です。</p>
田中委員	<p>30年度から31年度繰り越しということでブロック塀及び空調という2点をお話しされたのですが、当初の説明の中で、庇云々という話が出ていたと思うのですが、この件についてはどうですか。</p>
浦井教育総務部次長	<p>補正予算の説明の最初でやろうかと思っていまして、そこに庇の分がのっておりますので、そのときに詳しくご説明いたします。</p>
辰巳委員	<p>平成31年度教育委員会予算説明書ですが、2ページの教育費国庫補助金が大幅に増えているのですが、右に一覧がある中で、どれが主に増えているのでしょうか。</p>
浦井教育総務部次長	<p>一番右に節という形で載せさせていただいておりまして、その中の6番、義務教育施設整備費補助金というのが増えておるところでございます。</p>
田中子ども未来室長	<p>義務教育施設整備費補助金という形になっておりますが、認定こども園の建設に当たりまして、教育部分が補助金の補助対象に一部となっておりますので、そちらの予算計上をさせていただいております。</p> <p>認定こども園の建設につきましては、市の民生費のところでは計上させていただいておりますので、教育費としては、上がってこないのですが、補助金は教育費の向上に使わせていただくという形になっております。</p>
道屋教育研修センター長	<p>同じところの7番と8番、これにつきましても、7番の学校クラブ活動活性化推進事業補助金というのは、先ほど申しあげました部活動指導員がこれに当たります。</p> <p>スクールソーシャルワーカーにつきましても、増員分、来年度より補助金を使ってということですので書いております。</p>

栗崎委員	<p>当初予算の概要の4ページ、3番の民生費が結構多いのですけれども、 どういうものが入っているか教えてください。</p>
中瀬福祉部長	<p>民生費の内訳でございますけれども、大きく分けしますと、まず生活保護費になります。それと障害者の事業のいわゆる給付費がございます。あと在宅福祉のための、高齢者施策の、例えば老人クラブの運営とか、老人センターの運営とか、そういった費用も民生費でございます。</p> <p>あと保育所の運営の経費と児童手当、母子家庭の手当等、各手当の事業、あと虐待の対応、子育て支援センター等々になると思います。</p>
栗崎委員	<p>ありがとうございます。 かなり多いですね。</p>
和田委員	<p>事業の内容に関わってですが、9ページの情報教育推進事業です。今度、新規で専門的な知識を有する人材を派遣するという事で事業を起こされると思うのですが、その専門的な知識を有する人材というのは、どのような方を想定されているのか。</p> <p>私は大学に勤めていますが、今、プログラミング教育をどう行うかというのをすごく難しいなど、大学の教員の中でも話してしまして、教師になる学生にどのように教えていくかということで、民間企業の方に来ていただいて、民間の持っている教材をどのように活用するのかということで、今年度はしのいでいるという状態です。今後かなり課題になるテーマだと思いますので、質問させていただきました。お願いします。</p>
道屋教育研修センター長	<p>人材をこれから探さなければと思っているのですけれども、考えているのは、今おっしゃった民間の専門家の方、あるいは大学の情報教育に携わっている先生に来ていただきたいと思いますので、よければぜひご紹介いただければと思います。</p>
栗崎委員	<p>12ページ、まつばらダンスプロジェクトのことですけれども、予算とかそういうものではなくて、ある中学校で、運動会の際に応援団と副応援団がいて、前でダンスをするらしいのです。それが踊っていたら、保護者の子たちだけ目立つから、それはやめさせてくれと言ったらしいのです。それでやめになったということですがけれども、必ず復活させてほしいという声が子どもから私に聞こえてきたのですけれども、こ</p>

ういうまつばらダンスプロジェクトなんかを新規ですのなら、そういうこともさせてやってほしいと思うのです。保護者の声をどういうふうに、どこへ持っていくのかということで、難しいところもあるのかもしれないけれども、どうでしょうか。

岡林学校教育
部次長

松原のオリジナルダンスも30秒間なのですけれども、一緒に考えて作っていくという企画も含まれています。今のところそういう計画でいるのですけれども、それを松原市のPRにも活用させていただこうと思っておりますので、そういう意味では、全ての市民に対して、いずれ全ての生徒に対して使えるものになると思いますので、そういう意味では、保護者の皆様にも、一部の子どもたちがやっているのではなくて、全ての子どもたちで楽しんでダンスをするというところでご安心いただけるかなと感じております。

以上です。

栗崎委員

今の取り組みがやめになったことについてはどのようにお考えですか。子どもたちの声として復活させてほしいという声があるのですけれども。

岡林学校教育
部次長

私たちの考えているのは、今のところ応援団等ではなく、体育の授業としてできればと思っております。行事としてやるということだけではなくて、日常の授業の中で活用できると考えておりますので、その応援団に関しましては、後ほどどの学校か教えていただきましたら、事情も聞いて、今どういう状況かも把握させていただいて、必要であれば、支援にまいりたいと思っておりますので、お教えいただければと思っております。よろしく申し上げます。

栗崎委員

第五中学校でございます。よろしくお願いいいたします。

辰巳委員

教育委員会予算説明書の6ページです。31年度の教育費予算が、教育総務部、学校教育部等、軒並み減っている中で、特に市民協働部が88.7%減となっているのですけれども、ここは何でしょうか。

手東市民図書
館長

先ほどご説明させていただきました新図書館の関係で、平成30年度は新図書館の建設費用を盛り込んでいたのが、平成31年度はなくなっているのが主な原因です。

有馬委員	<p>当初予算の概要の8ページの上段になります。部活動の指導員を配置するとあるのですけれども、これは何名ぐらい、どこのクラブというのは、各中学校からこうしてほしいという案が出ているのでしょうか。</p>
道屋教育研修センター長	<p>おっしゃるとおり、どんな方が来られるかというのが私ども探しているところなのですけれども、今のところは、いくつかの学校でまずは3人雇う予定になっております。3人分の予算がついておりますので、3人は探したいと思います。バレーボールや陸上などが出てきているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
東野教育長	<p>それでは、他にご質問がないように見受けられますので、議案第3号「平成31年度一般会計予算案議会提出について」を可決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
東野教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第3号「平成31年度一般会計予算案の議会提出について」は可決されました。</p> <p>それでは、戻りまして、議案第2号「平成30年度松原市一般会計補正予算（第5号）について」事務局より説明のほうをお願いします。</p>
浦井教育総務部次長	<p>それでは、議案第2号「平成30年度松原市一般会計補正予算（第5号）について」ご説明申し上げます。</p> <p>最初に、庇の件につきましてご説明申し上げます。松原南小学校で庇が落下する事故が起りまして、松原市内の全ての小中学校の庇を点検させていただいたところでございます。</p> <p>当初、学校で管理職と技能職員がそれぞれ庇を見て回ったところではございますが、やはり建築士の目で確認しようというところで、松原市の建築住宅課にいる建築士と教育委員会の事務職員で学校現場、22校の全ての庇を点検に回らせていただきました。</p> <p>まず、点検の方法としましては、目視で点検をさせていただきまして、手の届く範囲で打診であったり、ぐらつきなどを確認させていただきました。</p> <p>その中で、化粧のモルタル等が崩れ落ちそうだという場所が4カ所見つけました。この4カ所につきましては、松原小学校、布忍小学校、</p>

河合小学校、第七中学校となっております。見つかった時点で、子どもたちが近づかないように、カラーコーンや、ロープ等で近づかないような措置をさせていただいたところですが、現在、修繕を行うべく、業者に発注をさせていただきまして、各学校修繕に入らせていただいているところがございます。

また、この点検の後、再度、市の職員が点検に回らせていただいたところで、84カ所の庇について一度専門業者に調査をしてもらったほうがいいのではないかというお話がありまして、その調査につきましては、この平成30年度の予算の流用などをさせていただきまして、建築事務所の建築士によって専門的に調査をさせていただこうと考えておりまして、そちらにつきましても、今、発注をかけさせていただいているところがございます。また、この84カ所のうち13カ所ほど、もう切除してもいいのではないかというところが見つっております。切除するに当たりましても、そのまま切除することで、その付近の壁に負担がかからないか等をこの84カ所の点検で確認させていただくことを考えております。

ただ、この13カ所につきましては、やはり切ったほうがいいという判断も出る可能性がございますので、この3月に補正予算を組ませていただきまして、切除できるだけの金額を補正予算で上げさせていただいています。また、下足室等にある庇も含まれておりますので、切ったままでは雨が掛かってしまうというようなところにつきましては、金属製の庇であったり、アーケードにあるようなビニール製の庇であったり、今後、その場所によって、適切な庇を考えていきたいという工事費用につきまして、平成30年度の補正予算に上げさせていただいているところがございます。

また、3年に一度、法定点検というものがございまして、これがちょうど平成31年度に当たるわけですが、それを前倒しする形で、この3月議会に補正予算を上げさせていただこうと思っております。この法定点検にプラスしまして、庇の点検、法定点検では目視だけになるのですけれども、それをしっかり専門家による打診をしてもらおうという形で、この打診の部分と、あと法定点検には、面積上含まれない体育館や、プールの更衣室、こういうところも法定外点検という形で補正予算を上げさせていただこうと考えています。

そこに現在、施設開放ということで、小学校に夜間照明がついておりますが、これもやはり古いものがございますので、こちらもしっかり点検していくということを含んだ予算をこの3月の議会に上げさせていただいているところがございます。

この補正予算の内容につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第2号の表紙をめくっていただきますと、表が出てきます。

一番上の表ですけれども、歳入につきまして書かせていただいています。表の上に項目が載っております、これは予算の項目になります。款が18の市債、項が1の市債、目が6の教育債、表の中に入ってきた部分で、節の項目といたしまして、1、義務教育施設整備事業債、債券という形になります。補正前の金額としましては7億5,880万、これにつきましては、先ほど繰り越し事業ということでブロック塀と空調設備の話をさせていただきましたが、これの市の債券がこの補正前の金額に入ってきます。

補正額といたしまして600万円を上げさせていただいています。この説明が、一番右の、各小学校の庇改修等事業、また各中学校の庇改修等事業という形で、500万と100万の市債をお出しいただいております。残りにつきましては、一般会計で金額を歳入で組みさせていただいているところなんです。

次の段が歳出についてでございます。

上が小学校、下が中学校となりまして、それぞれ改修事業の補正額、小学校は2,849万6,000円、下の段の中学校は1,152万円というのを補正額で上げさせていただいております。その説明といたしまして、一番右に、先ほどお話しさせていただきました法定点検、それと庇の打診調査、体育館、プールの更衣室、それと夜間照明灯というところも法定外点検として含めまして、2,049万6,000円をこの調査の費用として補正予算を上げさせていただいています。

その下の各小学校庇改修工事につきましては、小学校で先ほど言いました13カ所というところで、小学校に関しましては10カ所が庇の切除の候補に上がっています。この10カ所のうち5カ所につきましては、下足室等にかかってきますので、庇を再設置するという金額を合わせて上げさせていただいていますのが、この800万円になります。

その下の表、中学校になりまして、法定点検と法定外点検で952万円を上げさせていただいております。

中学校庇の改修工事といたしましては、1校で、3カ所で、そのうち1カ所につきましては、再度金属製の庇をつけさせていただくというところで予算化をさせていただきましたものが、200万円という金額で上げさせていただいているところです。

これらを3月の議会に上げさせていただきまして、早急に対応をさせていただきたいと考えているところでございます。

	<p>以上でございます。</p>
田中委員	<p>3月議会に上げて、実施はいつ頃の予定ですか。</p>
浦井教育総務 部次長	<p>まず、13カ所の工事ですが、先に84カ所の点検を流用等で賄っていくことを考えておりました、それらの点検が2月から3月中旬ぐらいにかかると思っているところでございます。それらの結果が出次第、すぐに対応させてもらうのと、その点検の中でも先にしたほうが良いというところが出たら、それについてはすぐに発注ができるように考えていきたいということでございます。</p>
辰巳委員	<p>総額かなりの額に上っているのですけれども、実際に工事にかかるとしたら、建設会社に相見積もりとか、三者見積もりをとるのですか。</p>
浦井教育総務 部次長	<p>現在、予算化させていただいておりますのは13カ所で、全て1階の庇になります。これにつきましては、建設工事の会社から見積もりをいただきまして、それを予算化させていただいているところです。</p> <p>ただ、この後に法定点検や法定外点検で、やはり何らかの処置が必要などころにつきましては、予定としましては6月の議会に工事費として上げていきたいと考えております。それに対応をさせていただきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
和田委員	<p>相見積もりをとって、通常の前算執行をするのか、今回は時期が迫っているんで、緊急やむを得ないということで行くのか、どちらですか。</p>
浦井教育総務 部次長	<p>緊急を要する部分っていうところにつきましては、こちらのほうで見積もりをいただきまして、業者のほうを決めていきたいと。それで、もうすぐに入らせていただきたいと考えております。</p>
有馬委員	<p>すみません、今回の補正は、落下の事故は聞いて驚いたのですけれども、2回、落下事件が起きて、私としては、本当に安心・安全を信じて子どもを学校に行かせていいのかなという思いが一瞬よぎりました。けが人が今回いなかったのは幸いだったと思いますが、今後もあるのではないかと不安を感じてしまっている保護者も多いと思うのですけれども、今後そういった不安をどうやって取り除いていくつもりなのかをお聞き</p>

したいです。

浦井教育総務
部次長

確かに不安というのは大変あると思います。まず、なぜ落下したのかを今、建築設計事務所に原因究明をお願いさせていただいているところで、2月中には結果が出てくると思っております。それと、今の補正予算で説明させていただきました法定点検や、同じような庇がございますので、通常であれば目で見るだけですけれども、それを打診して調べていくという調査をこの3月議会で上げさせていただいて、予算がおり次第、すぐに契約をさせていただいて、全ての学校を回らせていただこうと思っております。

ただ、やはり足場を組んだりする部分も出てくる可能性がございますので、期間的にも5月くらいまでにはしっかりやっていきたいと考えて動いているところでございます。情報が入り次第、また保護者等にはお知らせをしていきたいと考えております。

以上でございます。

有馬委員

遊具の点検等は含まれるのでしょうか。それと学校敷地内の樹木の倒木の危険性等は考えているのでしょうか。

浦井教育総務
部次長

遊具ですが、実は別のところで遊具の点検は入れさせていただいております。各学校には技能職員がおりまして、学校の管理職と一緒にそういうところも点検をさせていっているところではございますが、やはり専門業者に見ていただくことが大切だと思っておりますので、この平成31年度の当初予算にのせさせていただいております。

樹木につきましては、今申しました技能職員が剪定等の作業に入っております、その者から実際に木に穴が開いている等の情報がこちらに入ってきますので、小さい低木であれば、シルバー人材センターにお願いしたり、また背の高い部分につきましては造園業者にお願いして切ったり、そういう処置をする予算を確保させていただいております。

手東市民図書
館長

第2号議案についてですけれども、平成30年度松原市一般会計補正予算（第5号）中で、市民図書館所管分について、資料はございませんが、指定管理者の募集に際してご説明がありますので、その他案件と合わせまして、ご説明させていただきたいと思っております。

現在、今回の補正予算、数字はまだお示ししていませんが、現在建設中である新図書館について、開館当初から指定管理者の運営を目指して

おり、その募集に際し、指定期間中の経費上限を定めることを考えております。

指定期間は、指定した日から平成36年度までとし、業務の範囲といたしましては、新図書館の開館準備業務を含めた図書館運営業務を予定しております。この件につきましては、平成31年度第1回の議会に提案する予定ですので、教育長専決をいただき、次回の定例教育委員会でご報告させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願います。

東野教育長

唐突に実は手続きがあったのですけれども、図書館は債務負担する予算がまだ準備できていないので、申しわけないですけれども、この補正予算に上げていかななくてはいけませんので、その分につきましては、私のほうで専決させていただいて、次回にご承認いただきたいと思います。よろしく願います。

それでは、一般会計補正予算（第5号）につきましては、特にございませんか。よろしいですか。

できましたら、ぜひ点検の精度を上げていただいて、単なる法定点検の範囲だけということだけではなくて、市として子どもの安全・安心のため、こういう点検がより必要だというものを付加した上できちんとやっていただきたいと思います。二度とこういうことがないように、常々注意をしておきます。そして、もしこの点検の中で補修状況がわかりましたら、迅速に対応していただきたい。点検結果も踏まえて、各保護者に、各学校にきちんと公開し、知らせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、他に質問がございませんので、議案第2号について、これを議決してよろしいでしょうか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。それでは、議案第2号「平成30年度一般会計補正予算（第5号）について」は、可決をいたしました。承認されました。

それでは、次の案件に移らせていただきます。

次に、議案第4号「松原市立中学校に係る部活動の方針（案）について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

道屋教育研修
センター長

議案第4号「松原市立中学校に係る部活動の方針（案）について」ご説明申し上げます。

お手元の議案説明資料をご覧ください。

中学校の部活動につきましては、従来の学習指導要領におきましても、また平成33年度に設定、施行されます新しい中学校学習指導要領におきましても、部活動は教育の一環であり、その教育的意義は高いという考えが示されております。しかしながら、報道もされておりますとおり、過度な練習が生徒の心身のバランスのとれた発達を妨げるという問題があるとともに、部活動が中学校教員の長時間勤務の要因の一つとなっているという実態があります。

このようなことから、スポーツ庁、文化庁が策定したガイドラインにのっとりまして、また大阪府教育委員会が策定した方針を参考に、本市においても部活動の活動時間及び休養日の設定等、適切な部活動の取り組みについてガイドラインを策定するものでございます。

この方針の内容につきまして、ポイントになる部分をお伝えさせていただきます。

議案書の松原市立中学校に係る部活動の方針（案）の2ページをご覧ください。

(1)のイ及びウ、ここでは、校長が部活動の方針を策定し、その顧問は年間と毎月の活動計画と活動実績を校長に提出し、活動内容を校長はしっかり把握できるようにしましょうということを書いてあります。

そして、(2)のイ、こちらでは、部活動指導員について記述してあります。先ほど本市でも来年度、部活動指導員について予算要求しているところでありますので、ここでは部活動指導員がその教育的意義を踏まえ、体罰が許されないことであるとか、サービスを遵守することについて、任用前、任用後、研修を行うということが書かれております。

3ページ目をご覧ください。

イでは、1つ目の段落では運動部指導者、それから2つ目の段落では文化部の指導員について書かれていますが、どちらにつきましても合理的かつ効率的な活動を推進するということになっておりまして、過度の練習は生徒の心身に負担を与えることを理解して、休養を適切にとり、短時間で効果が得られる指導を行うということが書いてあります。

4ページ目をご覧ください。

こちらでは、具体的に適切な休養日及び活動時間の設定ということで、アの休養日の設定のところでは、1つ目の丸のところですが、週当たり2日以上休養日を設ける。つまり平日は少なくとも1日、土日もち

らかは休養日とするというふうに書いてあります。

それから、2つ目の丸では、長期休業中もある程度長期の休養期間を設けて、他の活動も子どもたちができるようにといったことを書いてあります。

そして、3つ目ですが、これらのことは原則であるが、大会の参加などで難しい場合があります。土日どちらも出なければいけないといった場合もあります。そういった場合でも、休養日を振りかえるなどして、年間に104日以上、これは年間52週としたときに、週に2日休んだら104日ということで、104日以上の休養日を設定するというふうに述べております。

そして、活動時間の設定につきましては、長くとも平日2時間程度、それから休業日は3時間程度、これは国や府の基準と同じ設定にしております。

説明は以上です。ご承認よろしくお願いいたします。

田中委員

部活動のときは、最初から最後まで先生が付き添っておられるのですか。

道屋教育研修
センター長

けがの問題等もありますので、ほぼ2人体制で学校はしているのですが、どちらかはつくということになっております。

田中委員

子どもたちの自主性には任せられないのですね。

道屋教育研修
センター長

そうですね。やはり安全面ということで、大人が見ていないとということはあると思います。

横田学校教育
部長

クラブでは、キャプテン、部長のリーダーシップのもと、まとめていくという性質もありますので、ほとんどのクラブで、表向きはキャプテンが「集合」「準備運動」「練習」を進めております。ただ、顧問は後方支援、万が一の事故、クラブであった場合、見守っているというケースもございまして、場合によっては、試合前ピンポイントで経験豊かな顧問が大きな声で今日はこうだということで、練習試合のときに指導している場面もあります。そういう意味では、自主性というのは既に、もともと部活動というのは子どもの自主性、自主活動という側面もありますので、現状そこは実施させていただいております。

ただ、センター長も申しましたように、教員が見守っていない中での

事故発生の場合については、非常に学校の責任が問われますので、やはり子どもたちでやっていると行き過ぎた、危険な練習方法もございますので、そういう意味でも必要かと思えます。

田中委員

ありがとうございました。

としますと、先ほどの説明の中で、部活動指導員を任命して配置するとしますと、その部活動指導員は、安全に対してもそうですけれども、どこまでの権限を認めるのですか。責任を持たせるのでしょうか。

道屋教育研修
センター長

今、実は市でも外部指導者という人が来ているのですけれども、その方は技術的なことを指導するというので、外部指導者だけで指導ということではなく、顧問がいます。

ただ、その部活動指導員につきましては、試合の引率もその指導員だけで行けるし、クラブもその指導員だけで見ることができるということで、そういった資格というか、法を持って、責任を持って行ってもらう方ということになっております。

横田学校教育
部長

つけ加えますが、基本的にこの部活動指導員は、市が雇用することになります。具体的に言うと、平日は2時間程度になると思うのですけれども、その上で非常勤の公務員として扱いますので、場合によって、うっかりと子どもに指導中にけがをさせた場合、市が補償する対象になりますし、それから、場合によっては、その指導員がけがをする場合がございます。これは公務災害の対象になります。そういう意味では、今までの外部指導者にはそれがありませんでした。ですので、ボランティア保険等の対象でしたけれども、しっかりと教職員の顧問と同様の損害賠償の請求を受けた場合の対応、あるいは指導者自身の事故にも対応できるという、国全体での制度設計となっております。

辰巳委員

2点質問させていただきます。

1つは、体育館で行う活動について、空調などはきちんとできているのかという実態と、もう一つは、4ページでは、適切な休養日及び活動時間の設定となっておりますが、日々の実質的なクラブ活動の時間、例えば夜何時までとかいう制限を設けているのかどうか。特に大会などがあるときには、練習をすると思えますけれども、そういった場合、大体どのくらいまでで終わるのか、そのあたりの実態というのはどうなのか。

道屋教育研修センター長	<p>まず、1点目ですけれども、今、空調は体育館にはございませんけれども、熱中症等のことがありますので、適宜、休憩時間を必ずとる、水分をとるといったことで、時間も暑いときは短縮や中止という形で対応させていただいております。</p> <p>2点目のクラブの時間ですけれども、平日は、学校の授業が終わって、4時前頃から行って、5時半から6時頃に帰っていると思います。</p> <p>試合中につきましては、その距離や、場所にもよるので、申しわけございませんが把握しておりませんが、遅くなるときには、もちろん顧問が引率して帰る等の配慮はしていると思います。</p>
横田学校教育部長	<p>実態としましては、どの学校も下校時間が決まっております、大体今のような日没の早い時期は5時半です。夏季の日没が遅いときは6時。不審者の対応もございますので、それ以降に延長して部活動をするような実態はございません。ですので、7時、8時まで体育館で延長するようなことは一切ございませんので、ご安心ください。</p>
栗崎委員	<p>かなりスポーツする時間というのが短く、練習時間が長く思うのですけれども、このことは生徒にとって、スポーツで活躍したいと目指している子どもたちにとっていいのか、悪いのか。</p>
道屋教育研修センター長	<p>そのご意見がやはりあります。やはり子どもたちは、いっぱい練習したいという思い、頑張りたいという思いがあると思います。</p> <p>ただ長い時間すれば技術がつくとか、力がつくというわけではなく、短い時間でも効率的に筋力をアップするとか、そういう工夫ができますので、そういうことをして、短い時間でも満足できるようなものをつくって、こういう趣旨でこういうことを決めて、国や府でも行っているということでもあります。</p>
栗崎委員	<p>あと一点、1ページ目ですけれども、2番目に過度な練習などは生徒の心身のバランスのとれた発達を妨げると書いていますよね。これは、松原の学校で事例はあるのですか。熱中症とか、季節によって違うとは思いますが、障害になったとか、そういう事例を教えてください。</p>
横田学校教育部長	<p>本当に今年度の夏は心配な夏でしたけれども、何度も臨時校長会議を招集しました。実際、熱中症指数を毎時間のように入頭が確認しており</p>

まして、原則運動禁止と言われる熱中症指数32度を上回りますと、基本的には練習を休み、試合を振りかえる。実際にありました。その判断につきましても、学校によっても、やはり熱中症指数に差がありますので、現場の判断ということで、今年度は小学校もクラブではありませんけれども、夏のプール指導も中止したり、延期したりしたこともございましたので、夏季の期間につきましても、部活動はそういう意味でも過度な練習を防止しました。

一方で、暑くない冬季、春季、秋季におきまして、私ももともとサッカー部の顧問をしていましたけれども、以前はとにかく長時間、しかも辛い、苦しい練習をすることが忍耐力も伴って強くなると、私たちの時代はそういうふうに行っていた時代もありましたけれども、今は全く逆で、ここにも書いていますように、合理的かつ効率的で効果的、つまりスポーツ科学的に正しいと言われる指導方法を推奨するようにしておりますので、顧問会議や顧問の研修も独自にあります。そこで、その部分については一番言われているところです。具体的に言いますと、ウサギ跳びとかですね、昔は行っていたのですけれども、全く効果がないと言われておりますし、試合中に一切一滴も水を飲むな、水を飲んだら死ぬぞというような指導をしていた時代もありましたが、これも全く逆で、スポーツのプロの試合でも給水タイムがございますし、科学的に正しい指導方法に努めていくことをお願いしています。

東野教育長

過度な練習は心身のバランスのとれた発達を妨げるということですが、そういう事例はありましたか。

横田学校教育
部長

そういった報告はございません。

有馬委員

2ページの部活動の方針の策定等のイですけれども、活動計画などを公表すると書かれていますけれども、この公表というのは誰に向けての公表になるのですか。

道屋教育研修
センター長

ホームページ等に載せて全体に公表するのと、部活動の保護者等にもプリント等で年間の活動計画を出すなど、そのような形でできるだけ多く公表するようというふうにしております。

和田委員

まず、これを定めることについては賛成です。

まず1点目、1ページ目の「本方針策定の趣旨等」の一番下の丸の点です。「知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ」とこういう文章があるのですが、まず、これはどこかから引用されたのか、それとも独自に作成されたのかという1点目の質問です。

2点目、下から6行目ですが、「文化部活動については」という主語がある中で、「豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに」という言葉があります。主語が「文化部活動」ですが、文化部活動が教育するわけではないので、どこかから引用したのかかもしれませんが、少し違っているのではないかと思います。例えば「豊かな心や創造性の涵養や」次、飛ばしてしまっ「バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること」と言われたらわかるのですけれども。文化部活動が教育を目指すという変な言葉になっているなどと思います。

道屋教育研修
センター長

まず、1点目の「「生きる力」を育む「日本型学校教育」」というのは、国、スポーツ庁が出しているガイドラインのうち、府の前文でもあるものを引用しております。

2点目の文化部活動については、主語、文章についてご指摘がありましたので、考え直させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

和田委員

あと考え直してもらいたいところが2カ所あります。

3ページの真ん中のイですけれども、「運動部指導者は」といった後ずっと文章が続いていて、8行になっています。1つの文章で8行、1行35字で8行いって、280字の一文になっています。その下は、「文化部活動の指導者は」からまた9行になっています。

日本語練習帳という本があるのですが、そこには読みやすい文章は100字までと書かれていますので、もっと区切っていただいて、ある程度わかりやすい文章にさせていただきたいというのが要望です。後はお任せしますので、よろしくお願ひします。

道屋教育研修
センター長

ありがとうございました。

和田委員	<p>質問ですが、部活動指導員を配置して研修を行うということでしたが、それだけではなくて、このガイドラインを作るということは、各中学校の教員に周知徹底と研修が必要だと思います。特に先ほど栗崎委員が質問された心身等のバランスを崩すという例がここに書かれているということは、松原ではなかったとしても、他の市などではあったと思うので、特に高校などはそういうことが起こる可能性が高いと思うのですが、そのあたりで研修の計画はどのようにお考えか教えてください。</p>
岡林学校教育 部次長	<p>研修については、まず教職員に周知する計画を来年度以降立ててまいりたいと思います。具体的な計画はまだ立っておりませんので、そこは考えていきたいと思っています。</p> <p>ただ、既に国からのガイドラインが示されておりますので、いち早く校長会においても周知させていただいて、今現在、子どもたちのクラブ活動はどうかということについては、繰り返しお伝えしていくところでございます。</p> <p>以上です。</p>
東野教育長	<p>どうでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、他にご質問がないように見受けられますので、議案第4号「松原市立中学校に係る部活動の方針（案）について」、一部修正していただき可決することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし。
東野教育長	<p>それでは、異議なしと認めます。よって、「松原市立中学校に係る部活動の方針（案）について」は可決されました。</p> <p>続きまして、その他の案件に移ります。よろしいですか。</p> <p>それでは「平成31年度教育行政方針（案）について」事務局よりご説明のほうお願いいたします。</p>
宮本教育政策 課長	<p>お手元の教育行政方針（案）につきましては、現在まだ案の段階ですので、来月、議決をいただきたいと考えております。前もって資料の提供をさせていただきまして、修正箇所等のご確認をお願いしたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>

東野教育長	<p>今回は議会がまだ終わっていないと思うのですが、よろしいでしょうか。</p>
宮本教育政策課長	<p>3月13日の会議の際にはまだ予算案のほうは通っていませんので、来月ではなく、4月になると思います。教育大綱と教育振興基本計画の見直しも進めておりますので、その辺を合わせまして、修正を随時行っていこうと思っておりますので、また案は変わることもございます。その辺を含めまして、一読いただきまして、ご意見を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。</p>
東野教育長	<p>色々な意見等を次の会議で出していただくということでよろしく願いいたします。</p>
東野教育長	<p>続きまして、まつばらかるた大会についての報告はもう終わりましたので、「平成31年度松原市立学校園に対する重点指導事項・社会教育の重点事項（案）について」事務局よりお願いいたします。</p>
岡林学校教育部次長	<p>本日、机上に配付させていただきました平成31年度松原市学校園に対する重点指導事項・社会教育の重点事項の平成31年度重点指導事項（案）をごらんください。</p> <p>これは毎年4月当初に学校園にお示ししているものです。実際には、このような冊子でお配りすることになります。内容全てにつきましては、3月の教育委員会議で案件として上げさせていただき、ご審議いただきたいと考えておりますが、本日はこの中の重点指導事項のみ説明させていただきたいと思っております。</p> <p>この学校園に対する重点指導事項・社会教育の重点事項は、2部構成になっております。まず、重点指導事項がありまして、それに対する重点指導事項ごとの取り組みということで、重点事項とそれに対する取り組みという2部構成で書かれております。本日は、その重点事項のみご説明をさせていただき、ご意見いただければありがたいと考えております。</p> <p>内容につきましては、平成30年度の内容が重なる部分もございますので、追加、変更した箇所を中心にご説明させていただきます。</p> <p>では、3ページと書いてございます重点目標1をごらんください。3ページと記されていると思います。</p> <p>この中の①新学習指導要領の確実な実施、それから、そのすぐ下に白</p>

い四角で、新学習指導要領の理念を踏まえた授業づくりという項目があると思います。その1つ目の黒いポツについて加筆しております。何かと申しますと、新学習指導要領で重要視されております、黒ポツの1行目の最後あたりの「カリキュラム・マネジメントの実現」を加筆しております。これは新学習指導要領で重要視されている部分ですので、加筆しております。

松原市におきましては、子どもたちが自分の考えをしっかりと書く、書いたことなどを伝えて交流する、友だちの意見を聞いてさらに自分の考えを深めるといった授業づくりを進めてまいりました。そのような授業づくりを継承、分析、改善を図るPDCAサイクルをしっかりとつくること、これが松原市としてのカリキュラム・マネジメントの実現を図っていくものと考えておりますので、改めてカリキュラム・マネジメントの実現というのを加筆させていただいたところです。

その下、3つ目の黒ポツがありますけれども、ここに2行目「道徳教育の充実」という言葉を加筆しております。

平成30年度、今年度までは重点指導事項ではなく、重点指導事項ごとの取り組みに道徳教育について記載させていただきましたが、やはりその前段の重点指導事項にも記載すべきと考えまして、加筆しております。

それでは、3ページの白四角3つ目をご覧ください。

I C T機器・機材の効果的活用という項目がございます。その3行目に「プログラミング教育」を改めて加筆させていただいております。これは先ほど来、説明させていただいておりますとおり、平成32年度新学習指導要領改正実施に伴い、プログラミング教育が学校で必修となるためでございます。

4ページをご覧ください。

一番上の行に、「まとめテスト」「定期テスト」と言葉がございます。これ加筆させていただいております。これは松原市の子どもたちが苦手とします、学んだ知識を使って問題を読んで書くという力、いわゆる活用する力を育成するために、現在「まとめテスト」「定期テスト」にそういった問題を入れて、全校で取り組みを始めております。ですので、来年度の重点事項にも加筆させていただいております。

それでは、4ページの下から3行目をご覧ください。

ここには、今年度より配置しました学校司書がございますので、学校司書について計画的に活用するよう加筆させていただいております。

5ページ目、⑦いじめ・不登校等への取り組みの推進という項目がございますが、その3つ目の黒ポツをご覧ください。

ここには中学1年生における暴力行為の急増という言葉がございました。しかし、それが改善されましたので、来年度からは除かせていただいております。

6ページ目、⑩体力向上と食育の推進とございます。2つ目の白四角、給食を活用した学校全体での食育の取り組みの後に、実はもう一つ白四角がありました。保護者と連携したアレルギー対応という項目がございましたが、全面削除して、7ページ目の白四角4つ目に、改めて記載させていただきます。これについては、子どもの生命・身体を守る取り組みの推進の中に、改めてしっかりと加筆し、書かせていただいたものでございます。

それでは、またその項の⑭子どもたちの生命身体を守る取組みの推進の保健・衛生に関する指導の徹底の1つ目の丸ポツをごらんください。今年度、災害とも言われました猛暑対策を踏まえて、熱中症予防についても加筆しております。

8ページ、重点目標4、学校運営体制の充実と教職員の資質向上の⑯組織的・効果的な学校園運営と教職員の育成でございますが、その白四角3つ目、このタイトルに教職員の「働き方改革」による長時間勤務の縮減とありましたが、その次、「勤務時間の管理」を加筆しております。この働き方改革ということが社会的な問題となっておりますけれども、この勤務時間の管理、これが今後重要視されるということで、改めて加筆をさせていただきます。

それに伴いまして、8ページ、下から8行目になります。ここには「全校一斉退勤日」や、引き続き、本市が進めております学校の働き方改革の取り組みを羅列させていただくとともに、「勤務時間の管理簿の入力を徹底し、適正な勤務時間管理に努めること」を加筆させていただきます。

8ページの下から5行目、白四角、部活動のあり方につきましてですが、先ほど議案第4号で承認を得ました部活動の方針を踏まえまして、加筆をしております。

追加、変更点については、学校教育部としては以上でございます。

青山市民協働
部次長

引き続き、社会教育についての平成31年重点事項につきまして、市民協働部所管分の変更点についてご説明いたします。

10ページをお願いいたします。

重点事項6の図書館活動の推進についてでございます。新図書館につきましては、平成31年度中の完成を予定しておりますので、新図書館に

岡林学校教育 部次長	<p>において、さらなる読書活動を推進するため、2行目から3行目にかけて追加をいたしました。</p> <p>その他社会教育の重点事項については変更ございません。</p> <p>以上でございます。</p> <p>説明は以上になりますが、これをもとに、先ほども申しましたように、3月の教育委員会議で重点指導ごとの取り組みも合わせまして最終案をお示しし、お諮りしたいと考えております。本日は、最重点であります重点指導事項・重点事項について、作成の進捗状況についてお伝えをしたところでございますけれども、今年度は地震、台風、それから猛暑、庇の落下等、さまざまな災害・事故に見舞われました。私どもとしましては、熱中症対策等加筆させていただきましたけれども、より学校の安全のために、学校の安全計画や安全教育を改善、進めていかなければいけないと考えております。何らかの形でお示しも考えなければいけないのではないかと考えておりますので、また、全体的にご意見いただければありがたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
東野教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今日は聞いて、また意見を言わせてもらったらいいですか。</p>
和田委員	<p>松原市学校園に対する重点指導事項は、学校園に対するものなのですか。社会教育の重点事項というのは、誰に対して伝えている事項なのですか。例えば、これは公民館とか、所管の社会教育施設に対してこうしなさいよと伝えているのか、それとも市民に対して松原市はこんな教育を進めていきますという宣言的な意味合いのものなのかを教えてください。</p>
手東市民図書 館長	<p>今ご指摘の后者に当たると考えています。</p>
宮本教育政策 課長	<p>社会教育の重点事項につきましては、教職員にも、松原市として教育行政を進めていく上で知っていただきたい事項でもございますので、学校にも配布させていただいているところでございます。</p>
東野教育長	<p>社会教育は教育委員会としては推進していくという立場ですので、市</p>

民と担当課、この両方にかかっているかと思います。

社会教育の生涯学習部門が市長部局に移っている部分があります。その中の社会教育に関係する部分だけを特に取り上げていますので、内容的に少なくなっている。

あとはどうしたらよろしいでしょうか。

岡林学校教育
部次長

もし、今ご覧になられてご意見があればお聞きいたしますし、次回、3月の教育委員会議でももう一度お話ししますので、そのときに改めてご意見をいただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

田中委員

現時点で思いついたことですがけれども、これを現場の学校園に下ろすのですよね。そうしたときに、いつも思うのですがけれども、ただ言葉の精神論的なものではなくて、もう少し具体的に数値目標を揚げられるものは揚げたほうがよりわかりやすく、納得してもらえないのではないかと思います。例えば働き方改革、これはまだ現状把握は必要ですがけれども、残業時間も何時間、80時間であればそれを70、60にするというような具体的な数値目標を揚げたほうが良いと思うのですが、いかがでしょうか。

岡林学校教育
部次長

実は数値目標につきましては、松原市の教育振興基本計画にも示させていただいているところですが、おっしゃるように学校で目標を持って、具体的に進めていく、一致してやっていく必要があるかと思ひますので、ここに記すのか、現場と目標を共有しながら、どういう形でやれるかと検討していきたいと考えております。

東野教育長

また、ご質問や、ご意見がありましたら、事務局に話していただいて、3月までにいろいろ意見を出していただきたいと思ひています。よろしくお願ひいたします。

それでは、その他がこれで終わりですよろしいですね。

それでは、他にないようでございますので、最後に議案第5号「平成31年度松原市教育委員会職員人事に係る大阪府教育委員会への内申について」を議題といたします。

先ほど非公開と説明いたしましたので、関係者の方以外は退出をよろしくお願ひいたします。

教育長報告は先ほどお配りしましたこの紙面のとおりでございます。

【非公開】

東野教育長

それでは、本日、これで全部日程を終了いたしました。ありがとうございました。

(閉会宣言 午後6時34分)

署 名 教育長 東野 光弘

委 員 田中 祥之